

昭和29年度小田原市歳入歳出決算

[illegible]

歲 出

款 別	予算現額	決算額
漁業夜間防衛費	14,669,659	14,456,078
漁業夜間防衛費	102,280,365	97,577,270
漁業夜間防衛費	4,659,369	41,662,160
漁業夜間防衛費	14,854,881	178,735,000
漁業夜間防衛費	105,244,868	102,785,091
漁業夜間防衛費	78,297,813	75,553,414
漁業夜間防衛費	14,596,997	12,655,132
漁業夜間防衛費	3,171,480	29,925,688
漁業夜間防衛費	8,216,272	6,386,965
漁業夜間防衛費	10,982,151	10,870,933
漁業夜間防衛費	4,659,369	4,070,435
漁業夜間防衛費	17,781,865	15,000,000
漁業夜間防衛費	27,293,683	26,211,170
漁業夜間防衛費	52,245,602	50,565,877
漁業夜間防衛費	20,754	
漁業夜間防衛費	73,377,410	73,377,410
漁業夜間防衛費	719,475,027	675,079,187

生

歳入合計	557,034,083.―
翌年度より繰上充用金計	118,045,101.―
歳出合計	675,079,189.―
歳入歳出差引残金なし	675,079,189.―

[illegible]

水道事業費

のであります。

国民健康保険
直営診療施設
事業費

要望事項

果敢当りなる認め、時々の増減を決定して実施する必要があります。

五

国 伝振、レントゲン等の
いの可能性かんがへず
増額を希望いたします。
家庭に必要とされる
ため市市民生活の安に
るため家庭医の増額

な担当委員会とした

四 伝染病、レントゲン等の
いゝ意図性にかんがみ手
増額を考慮された。

五 家庭における余剰労力の
により市民生活の安定に
るため家庭内職の指導

各学校の管理については十分、告を終らせて、蔵書

[illegible]

競輪事業部

[illegible]

に増額計上、これは現在

[illegible]

船舶与条例の一部を

あるが、地方財政の窮乏
んがみ、これが縣政方に
て奮努力願した。

◎厚生に関する
事項

住宅問題が切實にかんが
當住宅の建設を促進され
総合病院の建設について
国民健康保険開始以来の
でもあり、市民の要望す
でもあらで、財源確保に
し早期完成を望みたい。

二 自転車振興会
は法的にやむを得

事項

一 國府海軍部水雷工廠設置に當ては、位置の選定については慎重を期せられたい。

二 水道に関する事項

酒田、國府津地区の水質汚染防止事業については財團協会の努力早期達成を願われたい。

三 給水不足を更に一段増進させようとする意注ぎと通利金の取上げられた。

金について
ないもので

○建設

その中に、これ
れるので、これ
に、位置の選につ
に海水上部ブー
に関する
消防に四
事項
防火貯水網敷
いては、網敷
では、最止
最近、炎の網
んが、根拠
水網、新設
以上、地帯、ありま

四

消防に関する事項

火災被害軽減地の増し料については、町が認められることは中止せられた。火災危険地を明らかにする目的に、根府川地区の防火貯槽を設置された。

でありましたが、調査開

味を発見した。味を

施すのであり

次は、まず

詳細報告

各位の御

委員の御

さしていい

なお、新

創設した

いても同

意をされ

三民館分館使用料について

味を覚悟されて小田原方面展の諸
施事を請はれ、れん事を依頼するも
のありて

次に予算・概成、執行の計數因
詳細報告をすべきであるが、まず
各位の御手許に「津島川」に板倉
泰雄建築士が、さいまのことで商榷
されていかねます。

なお板倉建築士宛書簡に改害更正
附屬工夫を要と指摘し、更に於
いても同書簡を附添で特に留
意をされて今後の執行に留意を期

12

政の健全化と併せて財源

[illegible]

行に當り万全

南朝鮮記者記人沈民
 内めらる。特に南朝鮮
 小学校、西子
 校舎を焼くとい
 った。

第一期工事
 北朝鮮記者記人沈民
 南朝鮮記者記人沈民

既に火事の消防隊が来
 り、消防隊が来
 り、消防隊が来
 り、消防隊が来

飛火する。か
 飛火する。か
 飛火する。か
 飛火する。か

期せられたい。
飛火にと

山の中の消防隊はホー
ンを吹くために移動
しないので時間がか
かる。このため、そ
れが困難となり、そ
れが力も減ることにな
る。火災を起す
原因の調査をおこな
うには次のことに注
意する。

なとところにか
けるか

飛火の消火は
大火の予防

[illegible]

配給
一人当り一カ月五キロ
四月一日から普通外米は、消費

の希望により一人当り一カ月分の配給を受けることができるようになりました。

